

令和5年度八千代市社会教育委員会議

日 時 令和6年1月30日（火）14時00分から
会 場 八千代市教育委員会 2階 大会議室

次 第

1 開 会

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局紹介

2 議 事

社会教育関係団体への補助金について

3 その他報告事項等

- ア 令和5年度葛南地方生涯学習振興大会について
- イ コミュニティ・スクールについて
- ウ 中央図書館の自動出納書庫について
- エ 市民体育館の利用休止について
- オ とうえいじ でんやくしによらいりゅうぞう あみだによらいりゅうぞう 東栄寺の伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）について

4 事務連絡

5 閉 会

(配付資料)

- (1) 次 第
- (2) 八千代市社会教育委員名簿
- (3) 席次表
- (4) 資料1 八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体について
- (5) 資料2 令和5年度葛南地方生涯学習振興大会について
- (6) 資料3 コミュニティ・スクールについて
- (7) 資料4 中央図書館の自動出納書庫について
- (8) 資料5 市民体育館の利用休止について
- (9) 資料6 とうえいじ でんやくしによらいりゅうぞう あみだによらいりゅうぞう 東栄寺の伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）について

八千代市社会教育委員名簿

令和5年7月23日現在

No	区 分	氏 名	役 職 名 等	任期
1	学校教育関係者	サヤマ ケイ子 佐山 佳子	八千代台東小学校長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
2		メグロ ヒデキ 目黒 英樹	勝田台南小学校長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
3	社会教育関係者	スズキ ヨコ 鈴木 洋子	八千代市公民館サークル協議会・会長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
4		ヨシズミ ヨウイチ 吉住 柳市	八千代市スポーツ推進委員協議会・副会長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
5	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	ウチダ レイカ 内田 玲香	子どもネット八千代・副理事長	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
6		カサキモ アキラ 片寄 朗	日本ボーイスカウト千葉県連盟 八千代地区協議会・代表	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
7	学識経験者	メグミ フク子 恵 芙久子	らいてうの会 代表	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
8		タカハシ キヨヒデ 高橋 清英	秀明大学・学校教師学部 教授	令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
9	市民委員	サトウ トモユキ 佐藤 知行		令和5年7月23日 ～令和7年7月22日
10		ヒラカワ キョウコ 平川 京子		令和5年7月23日 ～令和7年7月22日

席次表

傍聴席

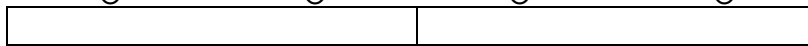
生涯学習振興課 主任主事 生涯学習振興課 副主幹 生涯学習振興課 主事 生涯学習振興課 主査

和泉 冴子 渡邊 修宏 内田 颯一 高橋 和也



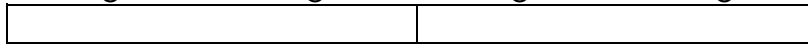
文化・スポーツ課 主幹 文化・スポーツ課 副主幹 生涯学習振興課 主幹(図書館) 生涯学習振興課 主幹(公民館)

宮澤 久史 内海 広澄 大野 光弘 岡崎 智



教育次長 教育長 文化・スポーツ課長 生涯学習振興課長

春田 泰宏 小林 伸夫 米ノ井 正樹 齋田 忠徳



入口

受付

荷物置き

佐山 佳子 委員 ○

目黒 英樹 委員 ○

鈴木 洋子 委員 ○

吉住 柳市 委員 ○

ICレコーダー

○ 平川 京子 委員

○ 佐藤 知行 委員

○ 高橋 清英 委員

○ 恵 芙久子 委員

○ 内田 玲香 委員

○ 議長席

片寄 朗 委員長

荷物置き

荷物置き

八千代市社会教育関係団体事業補助金
交付要綱に基づく補助金交付団体について

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体一覧

No.	団体名	補助事業名	補助対象事業費	交付決定金額	補助金の交付目的及び継続の必要性	主な支出項目
1	八千代市子ども会育成連絡協議会	子ども会活動の普及等のために行う事業	3,045,543円	350,000円	集団指導者・ジュニアリーダーの養成、講演会、研究会、発表会等を実施し、市内各単位子ども会の活動を支援しており、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体であるため、今後も支援の継続が必要である。	運営費 事業費 その他
2	八千代市スポーツ協会	八千代市体育協会運営事業	6,102,000円	6,102,000円	八千代市スポーツ協会が市民のスポーツ活動を推進するために実施する市民体育大会の開催や千葉県民体育大会の選手派遣、スポーツ指導者の育成などの活動に対して補助を行う。今後も同協会がスポーツ推進活動を行うため、継続して支援する必要がある。	市民体育大会開催に係る経費、県民体育大会参加費
3	八千代市レクリエーション協会	八千代市レクリエーション協会運営事業	600,000円	300,000円	レクリエーション活動を通じた市民の心身の健康への一助として、日常的に継続できるレクリエーションの普及活動を展開するレクリエーション協会の事業に対して補助を行っている。今後も市民の楽しみや生きがいの機会を提供するため、継続して支援していく必要がある。	市民レクリエーション大会開催に係る経費
4	第30回コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会	八千代市国際少年スポーツ大会運営事業	790,000円	700,000円	海外からの招へいチームに加え、市内のチームを含む国内各チームとの交流試合を通して、技術の向上や青少年の国際交流を推進するとともに、地域スポーツの活性化を図ることを目的として補助を行っている。 今後もスポーツを通じた地域交流や国際交流などを推進していくため、継続して支援していく必要がある。	大会開催に係る報償費
5	八千代市青少年少女交歓会実行委員会	青少年少女交歓会を開催する事業	270,712円	100,000円	市内の子ども達がひとつの場所に集い、普段の生活では経験できない活動を体験できる場となっており、この交歓会を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となっている。八千代市の社会教育振興の一端をなす団体とするため、その育成の継続が必要である。	運営費 事業費 その他

資料1 — No.1

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
子ども会活動の普及等のために行う事業	子ども会活動の普及等に要する経費の50/100以内（限度額 350,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R5年度協議会会員数	R5年度子ども会会員数
八千代市子ども会育成連絡協議会	八巻 憲一	35人	808人

項 目	報 告 内 容
令和5年度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導者の養成、ジュニアリーダーの養成 ・市、教育委員会や他団体の主催する行事への参加及び協力 ・ブロック、支部活動の支援、未加入の子どもたちへのPR ・地域子ども会、育成会活動を推進 ・房総子どもかるたの普及、ボランティア、生涯学習への取り組み等
令和5年度 補助対象事業費	3,045,543 円
令和5年度 補助金額	350,000 円
令和5年度 補助対象事業費内訳	・運営費 150,000 円
	・事業費 2,512,000 円
	・その他 383,543 円
	円
	円
	円
	円
	【令和5年度 補助対象事業費】 3,045,543 円
補助金による効果	ジュニアリーダーの育成によるコミュニケーション能力の向上、子ども会に必要な知識・実技を学び、子どもへの理解とボランティア活動の楽しさを深める。
補助金の交付目的及び継続の必要性	集団指導者・ジュニアリーダーの養成、講演会、研究会、発表会等を実施し、市内各単位子ども会の活動を支援しており、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体であるため、今後も支援の継続が必要である。
令和4年度収支決算額	・補助対象経費予算額 2,117,538 円
	・内補助金交付額（概算払） 350,000 円
	・収入決算額 1,341,950 円
	・支出決算額 1,190,907 円
	・補助対象経費決算額 895,184 円
	・補助金決算額 350,000 円
	・差引返戻額 0 円

運営費	運営費	事務局運営費	15,000円	
		文具消耗品費	20,000円	事務用品他
		通信費	51,000円	理事・役員通信費
		印刷費	5,000円	会議資料印刷
		渉外費	10,000円	関係団体活動費
		慶弔費	16,000円	慶弔費他
	会議費	代議員会	10,000円	会議資料他
		役員会	5,000円	会議資料他
		理事会	10,000円	会議資料他
		各種会議	5,000円	会議出席費用
監査費		3,000円		
事業費	行事費	キャンプ費	10,000円	宿泊行事助成
		各種行事費	180,000円	かるた大会他
		記念行事費	30,000円	記念行事積立金
	研修費	集団指導者研修	30,000円	
		育成会員研修	50,000円	単位役員・育成者研修費
		幹部役員研修	20,000円	関東ブロック・全子連
		JL初級研修	1,410,000円	JL初級認定（会長・班長研修含）
		指導委員会研修	300,000円	研修活動費
		YLC研修	352,000円	研修活動費
		上部団体派遣費	10,000円	県中央大会他
	刊行費	広報刊行費	100,000円	広報紙「つつじ」発行
		資料刊行費	20,000円	
その他	安全共済会会費	安全共済会会費	210,000円	全子連70円・県子連230円
		安全対策費	10,000円	
	助成金	ブロック助成金	0円	令和5年より廃止
		単位活動助成金	50,000円	
	需用費	備品購入修理	10,000円	
	予備費	予備費	103,543円	
計			3,045,543円	

資料1 — No.2

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市スポーツ協会運営事業	スポーツ団体活動の普及等に要する経費の100/100以内（限度額 6,102,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R5年度 会員数
八千代市スポーツ協会	豊田 正昭	12,045

項 目	報 告 内 容
令和5年度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種市民体育大会の開催 ・千葉県民体育大会への選手派遣 ・スポーツ指導員の養成 ・各種スポーツ教室及び大会の開催
令和5年度 補助対象事業費	6,102,000 円 ※今後提出される実績報告書により補助金額を確定する。
令和5年度 補助金額	6,102,000 円
令和5年度 補助対象事業費内訳	・事業実施に係る人件費 1,380,000 円
	・市民体育大会開催に係る経費 3,014,000 円
	・県民体育大会参加費等 1,016,000 円
	・報償費（講師派遣等） 150,000 円
	・その他（通信運搬費, 消耗品等） 542,000 円
	【令和5年度 補助対象事業費】 6,102,000 円
補助金による効果	<p>令和5年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会総合開会式…29競技団体が参加 ・市民体育大会…春季16競技 夏季1競技 秋季18競技 冬季1競技 ・千葉県民体育大会の選手派遣…24競技 356名 男子総合順位8位 女子総合順位9位 総合順位8位 ・スポーツ指導員講習会…令和6年2月3日(土) 3月2日(土)開催予定
補助金の交付目的及び継続の必要性	八千代市スポーツ協会が市民のスポーツ活動を推進するために実施する市民体育大会の開催や千葉県民体育大会の選手派遣, スポーツ指導者の育成などの活動に対して補助を行う。今後も同協会がスポーツ推進活動を行うため, 継続して支援する必要がある。
令和4年度収支決算額	・補助対象経費予算額 6,063,644 円
	・内補助金交付額（概算払） 6,063,644 円
	・収入決算額 6,320,592 円
	・支出決算額 6,192,951 円
	・補助対象経費決算額 5,929,581 円
	・補助金決算額 5,929,581 円
	・差引返戻額 134,063 円

八千代市スポーツ協会 令和5年度補助対象事業費内訳

事業費	人件費(事務局職員賃金)			235,000円
	会議費			5,000円
	旅費交通費			15,000円
	加盟団体支援費(協会に加盟する29団体に分配し、各競技の市民体育大会開催経費等に支出)			3,014,000円
	市民体育大会等施設借上げ料			120,000円
	県民体育大会参加支援費	1,016,000円	大会参加費	150,000円
			交通費	600,000円
			宿泊費	100,000円
			その他	166,000円
	報償費			150,000円
	県スポーツ協会負担金			40,000円
	印刷経費			20,000円
	消耗品費			13,000円
会場使用料			5,000円	
管理費	人件費(事務局職員賃金)			1,145,000円
	会議費			5,000円
	旅費交通費			10,000円
	通信運搬費			160,000円
	消耗品費			132,000円
	印刷経費			15,000円
	手数料			2,000円
計			6,102,000円	

資料1 — No.3

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市レクリエーション協会運営事業	レクリエーション活動の普及等に要する経費の50/100以内（限度額 300,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R5年度 会員数
八千代市レクリエーション協会	長岡 将司	346人

項 目	報 告 内 容	
令和5年度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション大会の開催 ・福祉レクダンス講習会の開催 	
令和5年度 補助対象事業費	600,000 円	※補助対象事業である各種レクリエーション活動の実施に向けて準備が進められていたが、一部中止となっている事業もあるため、今後提出される実績報告書により補助金額を確定する。
令和5年度 補助金額	300,000 円	
令和5年度 補助対象事業費内訳	・ 事業費	600,000 円
	【令和5年度 補助対象事業費】	600,000 円
補助金による効果	<p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション大会…3種目開催 ・福祉レクダンス講習会…中止 	
補助金の交付目的及び継続の必要性	レクリエーション活動を通じた市民の心身の健康への一助として、日常的に継続できるレクリエーションの普及活動を展開するレクリエーション協会の事業に対して補助を行っている。今後も市民の楽しみや生きがいの機会を提供するため、継続して支援していく必要がある。	
令和4年度収支決算額	・ 補助対象経費予算額	600,000 円
	・ 内補助金交付額（概算払）	300,000 円
	・ 収入決算額	390,094 円
	・ 支出決算額	379,105 円
	・ 補助対象経費決算額	207,126 円
	・ 補助金決算額	103,563 円
	・ 差引返戻額	196,437 円

八千代市レクリエーション協会 令和5年度補助対象事業費内訳

事業費	報償費			10,000円	
	会議費			16,000円	
	交通費			45,000円	
	消耗品費（主に市民大会開催経費に支出）	451,000円	大会用用具		239,000円
			参加賞		80,000円
			メダル・トロフィー		78,000円
			紙・インク		30,000円
			その他		24,000円
	印刷・通信費			62,000円	
保険料			16,000円		
計				600,000円	

資料1 — No.4

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
八千代市国際少年スポーツ大会運営事業	国際少年スポーツ大会運営に要する経費の100/100以内（限度額 700,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R5年度 会員数
第30回コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会	林 将人	12チーム（一人）

項 目	報 告 内 容
令和5年度活動内容	青少年の健全育成と国際交流・地域交流の促進、サッカー技術の向上を目的に、外国チームを含め全国各地から中学生のチームを募り、国際交流サッカー大会を開催する。
令和5年度 補助対象事業費	790,000 円 ※今後提出される実績報告書により補助金額を確定する。
令和5年度 補助金額	700,000 円
令和5年度 補助対象事業費内訳	・事業費 790,000 円
	【令和5年度 補助対象事業費】 790,000 円
補助金による効果	国内外から中学生チームが八千代市に集まり、市内のグラウンドを利用して試合を行うことで、地域交流や国際交流などを図る。
補助金の交付目的及び継続の必要性	海外からの招へいチームに加え、市内のチームを含む国内各チームとの交流試合を通して、技術の向上や青少年の国際交流を推進するとともに、地域スポーツの活性化を図ることを目的として補助を行っている。 今後もスポーツを通じた地域交流や国際交流などを推進していくため、継続して支援していく必要がある。
令和4年度収支決算額	・補助対象経費予算額 0 円
	・内補助金交付額（概算払） 0 円
	・収入決算額 0 円
	・支出決算額 0 円 R4年度はコロナのため中止
	・補助対象経費決算額 0 円
	・補助金決算額 0 円
	・差引返戻額 0 円

資料1 ー No.4

第30回コミュニティワールドカップサッカーin八千代 実行委員会
令和5年度補助対象事業費内訳

事業費	食費（ボランティア弁当代）	158,000円
	宿泊費（チームホテル宿泊費）	132,000円
	褒賞費（トロフィー，メダル）	110,000円
	会議費（チーム交流費含む）	100,000円
	事務局費（活動費，通信費，事務用品費等）	20,000円
	運営費（審判謝金）	150,000円
	通訳費	80,000円
	消耗品費（石灰，会場消耗品費）	40,000円
計		790,000円

資料1 — No.5

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づく補助金交付団体

補助事業名	経費・補助率等
少年少女交歓会を開催する事業	少年少女交歓会を開催するために必要な経費の50/100以内（限度額 100,000円）

根拠となる規程
八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

団体名	代表者氏名	R5年度 会員数
八千代市少年少女交歓会実行委員会	千葉 正	10人

項 目	報 告 内 容
令和5年度活動内容	4月23日、村上緑地公園に子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト他多くの市内小学生・家族が集まり、地域や世代を超えた交流の場として実施した。
令和5年度 補助対象事業費	270,712 円
令和5年度 補助金額	100,000 円
令和5年度 補助対象事業費内訳	・謝金 15,000 円
	・雑役務費 4,070 円
	・印刷製本費 27,130 円
	・賃借料 55,000 円
	・消耗品費 131,490 円
	・保険料 4,500 円
	・食糧費 33,522 円
	【令和5年度 補助対象事業費】 270,712 円
補助金による効果	第45回は村上緑地公園に子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト他多くの市内小学生・家族が集まり、地域や世代を超えた交流の場として実施した。例年、市内各地から集まった多くの少年少女が交流を深めることで、コミュニケーション能力を養い、グループ活動からリーダーシップやフォロワーシップを学ぶことができ、また、事業の企画、運営に携わるリーダーも企画力や実行力、責任感を養い、普段の活動で学んだ知識や技術の発表の場にもなっている。
補助金の交付目的及び継続の必要性	市内の子ども達がひとつの場所に集い、普段の生活では経験できない活動を体験できる場となっており、この交歓会を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となっている。また、八千代市の社会教育振興の一端をなす団体とするため、その育成の継続が必要である。
令和4年度収支決算額	・補助対象経費予算額 0 円
	・内補助金交付額（概算払） 0 円
	・収入決算額 0 円
	・支出決算額 0 円
	・補助対象経費決算額 0 円
	・補助金決算額 0 円
	・差引返戻額 0 円
	R4年度はコロナのため中止

資料1 — No.5

少年少女交歓会 令和5年度補助対象事業費内訳

謝金	外部指導者・看護師	15,000円	
雑役務費	銀行振込手数料	4,070円	
印刷製本費	印刷製本費	27,130円	チラシ, しおり印刷
賃借料	バス賃借	55,000円	
消耗品費	消耗品費	131,490円	バンド, ダンボールなど
保険料	傷害保険	4,500円	
食糧費	熱中症対策用飲料	33,522円	
計		270,712円	

○八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱

制定	平成19年	3月30日告示第	36号
改正	平成20年	4月1日告示第	53号
	平成22年	3月24日告示第	50号
	平成25年	3月15日告示第	34号
	平成28年	3月30日告示第	68号
	平成31年	3月28日告示第	95号
	令和4年	3月25日告示第	69号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における社会教育の振興を図るため、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体（以下「団体」という。）が社会教育の振興を図るための事業を遂行するに当たって要する費用に対し補助金を交付することに関し、八千代市補助金等交付規則（平成17年八千代市規則第43号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体は、市内で社会教育活動を行っている団体（以下「社会教育活動団体」という。）又は社会教育の振興に資する特定の行事を実施するために組織された団体で市長が必要と認めるもの（以下「特定行事実施団体」という。）のうち、次の各号（実行委員会等にあつては、第2号から第6号まで）のいずれにも該当するもの（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 本市において1年以上の社会教育活動の実績を有すること。
- (2) 定款、会則、規約等により、当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められていること。
- (3) 代表者が定められていること。
- (4) 自ら経理し、及び監査するための機関を有すること。
- (5) 市内に団体活動の本拠としての事務所を有すること。
- (6) 特定の政党若しくは公職の候補者の利害に関する事業を行い、特定の宗教を支持し、又は営利を目的として事業を行うものでないこと。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業は、別表に掲げる事業のうち、市長が市の社会教育の振興のために必要と認めるものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、補助対象団体が前条の事業を実施するために要する費用のうち、別表対象経費の欄に定めるものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、前条の経費の額に別表の対象事業の区分に応じて定める補助率を乗じて得た金額又は当該区分に応じて定める限度額のいずれか少ない金額とする。

(交付申請書等)

第6条 規則第3条第1項の申請書は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付申請書(第1号様式)によるものとする。

2 規則第3条第2項の書類は、八千代市社会教育関係団体事業補助金事業概要書(第2号様式)によるものとする。

3 前項の書類は、市長が必要ないと認めるときは、その添付を省略することができる。

4 第2項に定めるもののほか、第1項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 収支予算書

(2) 事業計画書

(3) 定款、会則、規約その他の当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められた書面の写し

(4) その他市長が必要と認める書類

(補助の条件)

第7条 規則第5条の規定により付する条件は、次に掲げるとおりとする。

(1) 補助事業に要する経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をする場合においては、市長の承認を受けること。

(2) 補助事業の内容の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をする場合においては、市長の承認を受けること。

(3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

(4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

(決定通知書)

第8条 規則第6条の規定による補助金の交付の可否の決定の通知は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付決定(却下)通知書(第3号様式)により行うものとする。

(実績報告書等)

第9条 規則第12条第1項の補助事業等実績報告書は、八千代市社会教育関係団体事業補助金実績報告書(第4号様式)によるものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 収支決算書

(2) 領収書の写し又はこれに代わるべき書類

(3) 補助事業の遂行の経過を記載した書類

(確定通知書)

第10条 規則第13条の規定による交付すべき補助金の額の確定の通知は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)によるものとする。

(交付請求書)

第11条 規則第15条の規定による補助金の交付の請求は、八千代市社会教育関係団体事業補助金交付請求書（第6号様式）によるものとする。

（概算払請求書）

第12条 規則第16条第2項の規定による補助金の概算払による交付の請求は、八千代市社会教育関係団体事業補助金概算払請求書（第7号様式）によるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（平成20年告示第53号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成22年告示第50号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成25年告示第34号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（平成28年告示第68号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成31年告示第95号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

附 則（令和4年告示第69号）

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、公示の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示施行の際現に存するこの告示による改正前の告示の様式用の紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

別表（第3条，第4条，第5条）

対 象 事 業		補助率	限 度 額	対象経費
社会教育活動団体が行う事業	子ども会活動の普及等のために行う事業	100分の50	円 350,000	当該事業の実施に直接必要な次に掲げる経費 ① 社会教育の振興若しくは奨励を目的とする大会，研究会，協議会研修会その他の会議を開催し，又はこれに参加するために要する経費
	青年団体活動の普及等のために行う事業		25,000	
	P T A活動の普及等のために行う事業		120,000	
	スポーツ活動又はレクリエーション活動の普及等のために行う事業	100分の100	6,102,000	② 団体相互間の連絡調整に要する経費 ③ 機関紙の発行又は資料の作成等社会教育の宣伝及び啓発に要する経費
	レクリエーション団体活動の普及等のために行う事業	100分の50	300,000	④ 社会教育に関する調査研究に要する経費 ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業に要する経費
特定行事実施団体が行う事業	少年少女交歓会（少年団体相互の交流を図るための交歓会をいう。以下同じ。）を開催する事業	100分の50	100,000	少年少女交歓会を開催するために必要な経費
	国際少年スポーツ大会（国際交流を推進するために行う少年のスポーツ大会をいう。以下同じ。）を開催する事業	100分の100	800,000	国際少年スポーツ大会を開催するために必要な経費

第1号様式（第6条第1項）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先） 八千代市長

所在地
申請者 団体名
代表者

八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 事業年度 年度
- 2 補助事業の目的
- 3 補助事業の内容
- 4 交付申請額 円
算出基礎
- 5 経費所要額 円
- 6 経費の配分及び使用方法
- 7 補助事業の着手及び完了の予定期日
着手 年 月 日 完了 年 月 日
- 8 添付書類
 - (1) 八千代市社会教育関係団体事業補助金事業概要書（第2号様式）
 - (2) 収支予算書
 - (3) 事業計画書
 - (4) 定款，会則，規約その他の当該団体の設立の趣旨及び意思決定手続が定められた書面の写し

第3号様式（第8条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付決定（却下）通知書

八千代市 指令第 号
年 月 日

様

八千代市長 

年 月 日付けで申請のあった 年度八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金を交付する。

補助事業名

交付決定額 円

条件

- (1) 補助事業に要する経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (2) 補助事業の内容の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をする場合においては、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

2 申請を却下する。

理由

第4号様式（第9条第1項）

八千代市社会教育関係団体事業補助金実績報告書

年 月 日

（宛先） 八千代市長

所在地

申請者 団体名

代表者

年 月 日付け八千代市 指令第 号で交付決定を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金について、事業の実績を下記のとおり報告します。

記

1 補助事業名

2 補助事業の内容

3 補助事業に要した経費の総額 円

4 交付決定を受けた補助金の額 円

5 添付書類

(1) 収支決算書

(2) 領収書の写し又はこれに代わるべき書類

(3) 補助事業の遂行の経過を記載した書類

第5号様式（第10条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付額確定通知書

八千代市 指令第 号
年 月 日

様

八千代市長 

年 月 日付けで実績報告のあった 年度八千代市社会教育関係団体事業補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1 補助事業名

2 交付確定額 円

第6号様式(第11条)

八千代市社会教育関係団体事業補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 八千代市長

所在地
申請者 団体名
代表者 ㊟

年 月 日付け八千代市 指令第 号で補助金の額の確定の通知を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業名
- 2 交付確定額 円
- 3 交付済額 円
- 4 交付請求額 円
- 5 振込先

金融機関	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義	

第7号様式（第12条）

八千代市社会教育関係団体事業補助金概算払請求書

年 月 日

（あて先） 八千代市長

所在地
申請者 団体名
代表者 ⑩

年 月 日付け八千代市 指令第 号で交付決定を受けた八千代市社会教育関係団体事業補助金の交付を下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

- 1 補助事業名
- 2 交付決定額 円
- 3 交付済額 円
- 4 交付請求額 円
- 5 振込先

金融機関	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義	

資料2

令和5年度葛南地方生涯学習振興大会について

いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会をめざして

葛南地方生涯学習振興大会

「地域・家庭円満会話術」

【講演】講師

川本 正秀 氏

民間企業に5年、公立中学校に30年勤務した御経験を持ち、コミュニケーションで人のもつ多様な能力を引き出したいとコーチングを習得。2001年に「教育者のためのコーチング研究会（共育コーチング研究会の前名称）」を創設し、個別のコーチングのほか、テーマに応じた講演や研修会を行われています。また、2013年に「相談室 M&M」を開設し、子育てや人間関係等の生き方などについて相談を受けるなど、多岐にわたり、御活躍中です。

【事例発表】

「社会教育と学校教育の連携・協働」について

市川市西部公民館長 藤田 俊雄 氏

市川市教育委員会 学校地域連携推進課 湊 基一 氏

主催

葛南地方社会教育連絡協議会

後援

管内各市教育委員会

日時

令和6年2月9日（金） 午後1時20分～午後4時20分
（受付 12時45分～）

場所

セントラルスポーツ生涯学習プラザ（八千代市総合生涯学習プラザ）
2階 多目的ホール
八千代市ゆりのき台3-7-3
【八千代中央駅 北口より徒歩5分】

参加費

無料 ※公共交通機関の利用に御協力ください。

参加申込

1月29日（月）午前9時までに、右のコードから
電子申請でお申し込みください（先着50人）。
※中学生以下は保護者同伴をお願いいたします。



12:45 1:20 1:35 2:25 2:35 4:10 4:20

受付	開会行事	【事例発表】	休憩	【講会】	閉会 行事
----	------	--------	----	------	----------

手話通訳有り

コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置した学校のこと

学校運営協議会…学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

コミュニティ・スクールを通して、学校運営への地域住民等の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていく役割を明確化します。

コミュニティ・スクールの役割

1. 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
2. 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
3. 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる
4. 毎年度1回、運営状況等について評価を行う

コミュニティ・スクールが導入されることのメリット

①組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

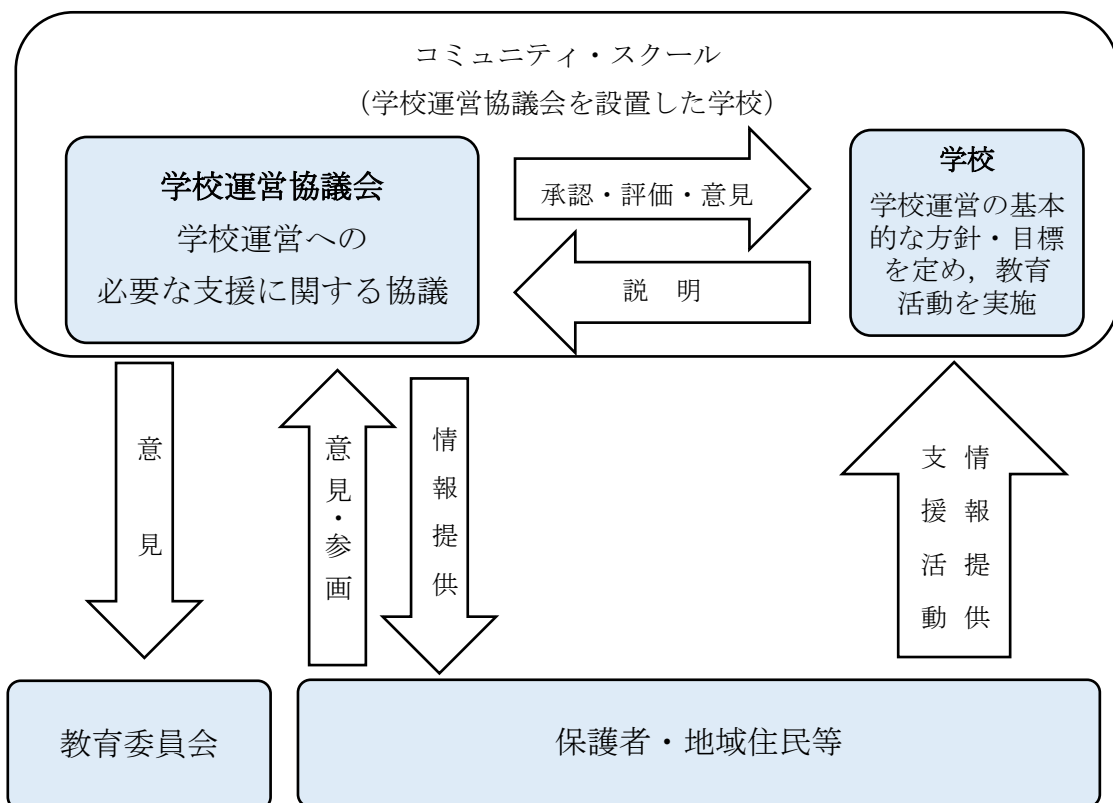
校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会により地域との連携・協働体制が継続

②当事者意識・役割分担 = 地域総掛かり

子供たちの課題、地域での子供育成の方向性、目標をどうするかという「目標・ビジョンの共有」

③目標・ビジョンを共有した「協働」活動

基本方針を通して、学校や地域、子供たちの問題に対し当事者意識をもち、連携・協働による取組



中央図書館の自動出納書庫について

八千代市中央図書館自動出納書庫整備工事概要

1. 件 名 八千代市中央図書館自動出納書庫整備工事
2. 場 所 八千代市村上2, 510番地
3. 工事期間 議決日の翌日から令和7年1月31日まで
4. 設計金額 (1) 工事費：181,000,000円
(2) 消費税：18,100,000円
(3) 合 計：199,100,000円
5. 経 緯 開館時未整備となっている自動出納書庫を整備する。
6. 目 的 中央図書館の2階のスペースに自動出納書庫を整備し図書・資料を効率的に保管するとともに出納における利用者サービスの迅速化と作業の省力化を図る。
7. 概 要 (1) 保管ラック, スタッカークレーン, ラックステーション, 搬送台車, コンテナ回転台, 垂直運送機, 出納ステーション, 書庫管理システム
(2) 保 管 量：20万冊以上
(3) 入出庫回数：75回以上 (時間当たり)

情報化社会への新しい一歩

圧倒的な高密度保管により 図書出納のあり方を革新しました。

情報化社会の急速な発展に伴って、図書館はあらゆる人々のための情報センターとして高い機能が求められ、さまざまな分野の図書・資料の収集、そして利用者へのサービスの向上・拡大が要求されています。

こうした要求に応えるには、膨大な図書・資料を効率的に保管し、合理的な検索・出納システムによって利用者が求めた情報を迅速に、的確に提供できるようにすることが第一歩です。

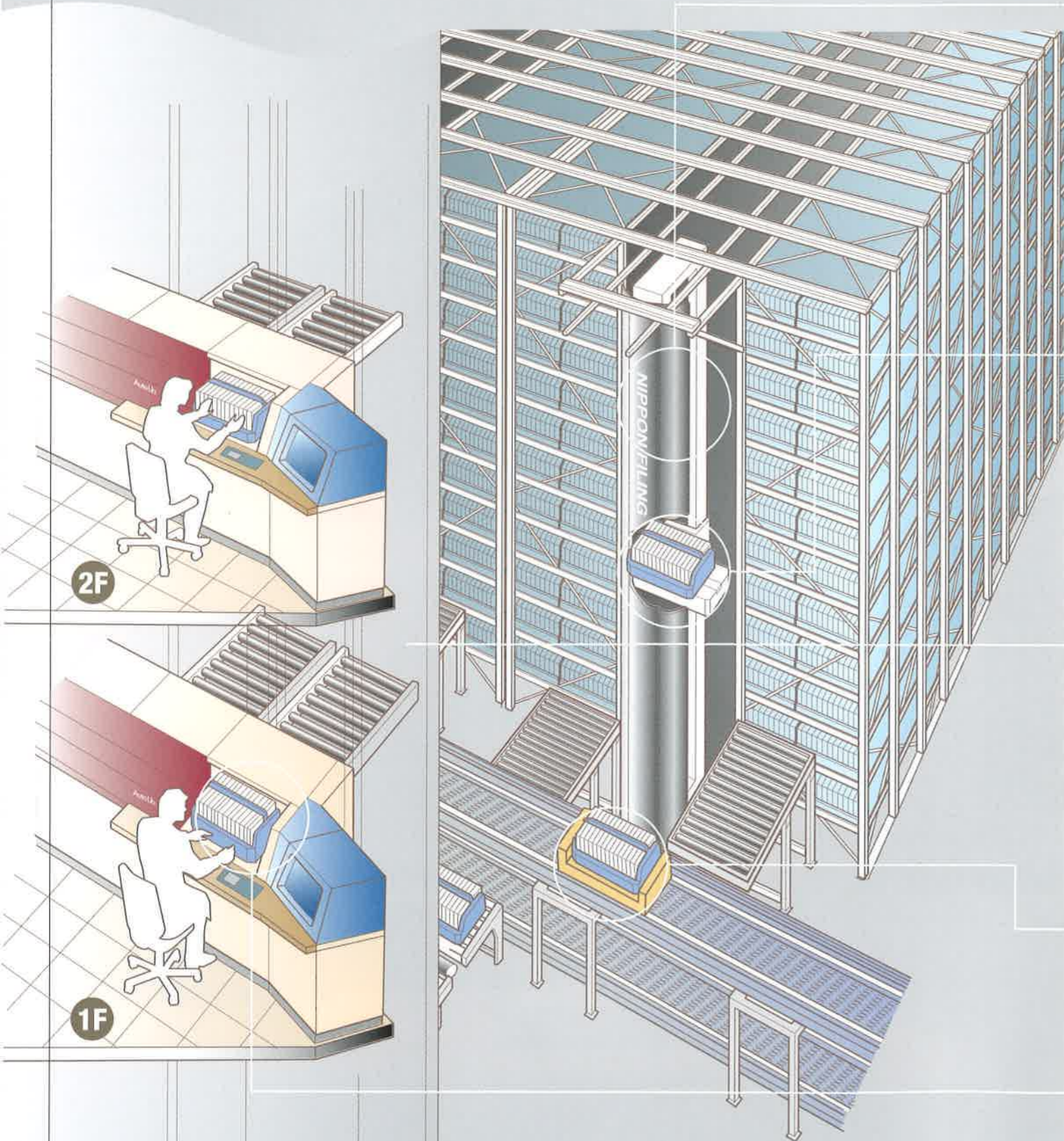
「オートライプ」はこのニーズに応えた自動化書庫システムです。周辺機器と組み合わせたシステムラインナップにより、大規模図書館から中・小規模図書館まで最適なシステムを提供可能です。自動制御のスタッカークレーンやダブルコンテナ格納方式を採用したラック等のハードウェアと、図書のサイズ別フリーロケーション保管に代表される当社独自のソフトウェアの組み合わせにより、従来では考えられない圧倒的な高密度保管を実現し、図書の出納における迅速化・省力化を実現しました。



Auto Lib.



情報化社会への一歩進んだ対応
利用者サービスの迅速化と大幅な
作業負荷の軽減を実現しました。



スタックークレーン

コンテナ

垂直搬送機

水平搬送機

出納ステーション



1. 利用者へのサービスが大幅に向上します。

図書館のコンピュータ検索システムと連動した自動出納システムなので、目的の図書を正確に、ほんの数分で利用者に提供でき、大幅に利用者サービスが向上します。

2. 大きな省力効果が得られます。

図書が出納ステーションに直接出てくるため、書庫内での作業が一切なくなり、出納業務とカウンター業務の兼務が可能となります。また、同じサイズの図書をまとめて返却でき、作業は大幅に軽減されます。再配架も不要となります。

3. めざましいスペースセービング効果が得られます。

図書をサイズ別に格納するサイズ別フリーロケーション保管の採用、スタックークレーンの台数半減を可能としたダブルコンテナ方式の採用により、めざましいスペースセービング効果を実現します。A4サイズ1種類のコンテナで保管するより、20~30%の効率アップが図れます。

4. 管理レベルが飛躍的に向上します。

図書館システムと連動したオートライブサーバーにより、図書の保管・出納などを管理しているので、リアルタイムに保管状況や利用状況を把握でき、図書の管理レベルが飛躍的に向上します。

5. 蔵書点検システム

ICタグで運用する場合

図書返却直後のコンテナ内の図書画像、ICタグを一括読み取りした図書情報、書庫データとの照合で蔵書点検が可能です。

バーコードで運用する場合

図書返却直後のコンテナ内の図書画像、書庫データとの照合で蔵書点検が可能です。

オートライブ構成機器

■ 出納ステーション

出納ステーションはサービスカウンターの近くに設置し、タッチパネルと図書コードスキャンの簡単操作で、取り出し・返却作業が行えます。スキャナーはハンディスキャナーを常備し、RFIDタグ仕様、固定式スキャナー仕様を取り揃えています。

■ 蔵書点検システム

画像システムにより、入出庫のたびに、コンテナ内図書の背表紙画像と、「図書一覧」が同時に表示され、蔵書点検作業を容易・確実にしました。



■ スタッカークレーン

自動制御の高速スタッカークレーンです。図書館に設置するのにふさわしい低騒音・低振動型仕様です。



■ コンテナ

樹脂製で軽量化を図ったコンテナは、図書のサイズに合わせて4サイズあります。背表紙を外側に向け、2列に図書を収納します（A4サイズより大きい図書はフリー型で平置きとなります）。また、荷重条件と長期保存を考慮し、経年変化による変形に十分耐える設計となっています。

■ コンテナ仕様

型 式	外形寸法(mm)	収納冊数
A5型	W400×D660×H230	1冊30mm厚換算
B5型	W470×D660×H280	・片面20冊
A4型	W525×D660×H320	・40冊/コンテナ
フリー型	W525×D660×H275	(平置き)

●材質:ポリプロピレン樹脂。 ●A5・B5・A4型:仕切版・図書支え付。(フリー型は図書支えのみ)

A5型



B5型



A4型



フリー型



■ ラック

サイズ別コンテナをL字型のアンクルで効率よく格納するラック構造です。ラックの支柱は転倒が生じにくい構造で、枠全体もブレース、ラチスを設けて歪み等が起こりにくくなっているため、400ガル(震度7相当)以上でも耐える堅牢なつくりとなっています。

確かな製品がもたらす安心と信頼。

■ 専用返却ブックトラック

棚段高さを各々A5、B5、A4図書のサイズに設定してあります。入庫する図書の厚みがひと目で分かるように目盛りをつけています。



■ 水平搬送機

本を格納するラックと出納ステーションを結ぶ高速かつ低騒音設計のコンテナ搬送機です。



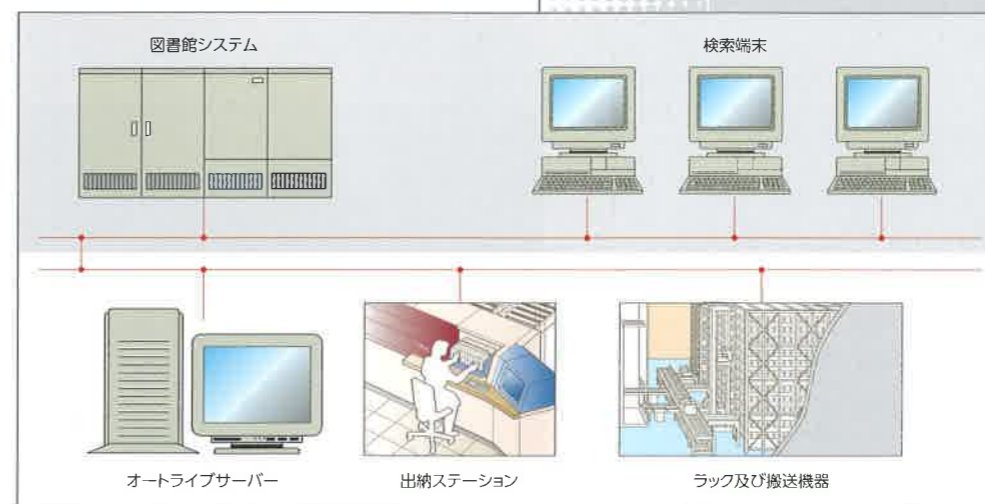
■ 垂直搬送機

ラックと出納ステーションが別の階に設置されているときなどにコンテナを垂直方向に上下に搬送します。



■ 管理システム

図書館システムと連動したオートライブサーバーにより、図書の保管・出納などを管理しているので、リアルタイムに保管状況や利用状況が確認できます。また、図書IDを指定しての図書名の照会や、各コンテナに収納された図書名やコンテナ充填率等を照会することが可能です。



オートライブの特長

■ 図書の利用者への素早い提供が可能

高速自動の出納システムにより、要求図書の最初の取り出しに約2分、その後は約30秒間隔で連続取り出しが可能です。その結果、利用者を待たせない図書の提供を実現しました。また、返却図書を収納する場合に、できるだけステーションに近いコンテナを使用することにより、図書を取り出す際の時間を短縮できます。



■ 大きな省力効果を実現

● 取り出し、返却作業の軽減

出納業務の自動化により、取り出し作業・返却作業は簡単操作で行えます。特に返却は同じサイズの図書をまとめて返却でき、コンテナ内の図書充填状況を自動検知することにより返却量に応じた数量のコンテナが自動で出てくるため作業は大幅に軽減されます。それによりカウンター業務と出納業務の両方を兼務することが可能となりました。再配架も不要なため、大きな省力効果をもたらします。



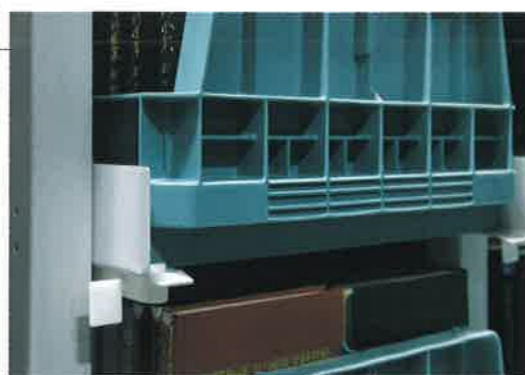
● 出納ステーションにおける作業の軽減

2列に収納されたコンテナは搬送途中で要求図書が手前に来るようにコンテナの向きを制御してステーション取り出し口に出てくるため、ステーションでコンテナの向きを変える必要がありません。

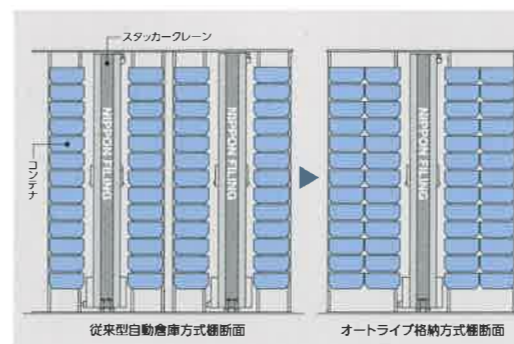
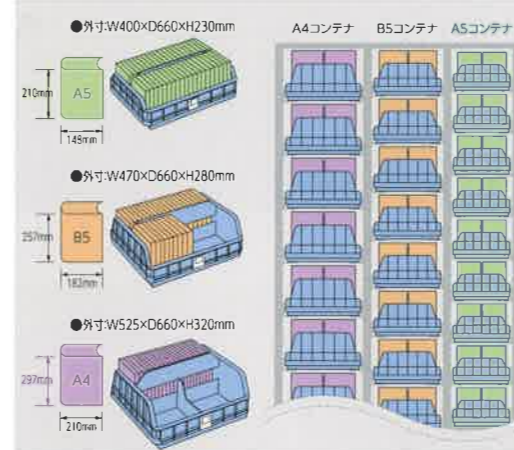
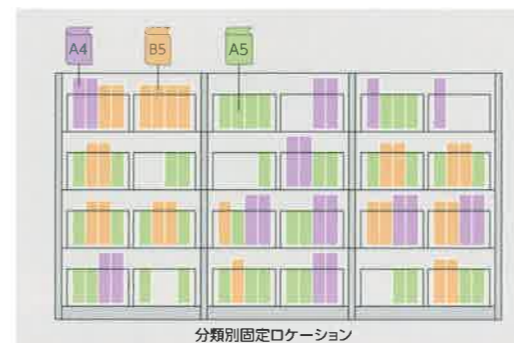
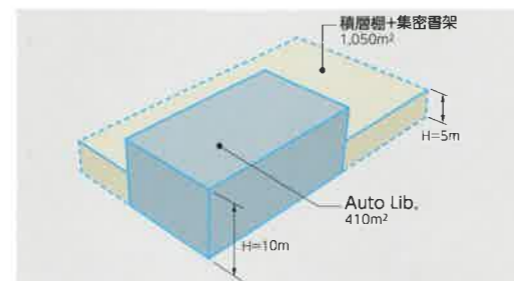


■ 安全対策

ラックは400ガル(震度7相当)以上に耐え、震度5相当の地震時には万一に備えて自動停止する機能を有します。コンテナについても、ラックにはみ出し及び落下を防ぐ装置を備えているため、地震時のコンテナ落下を防止し、図書の安全を図ります。稼動中に停電した場合、コンピュータシステムは無停電電源装置により保護されます。メンテナンスは、保守専門会社の(株)日本ファイリングテクノで確実・迅速な対応がとれる体制を整えております。



利用者サービスを高めたい図書館のために。



■ 大幅なスペースセービングの実現

収容図書80万冊を例に比較すると、1層目据置書架、2層目集密書架では1050m²のスペースを要します。これに対し、オートライブではサイズ別フリーロケーション保管とダブルコンテナ方式による立体格納のため、同じ80万冊をわずか410m²の中に収納でき、めざましいスペースセービング効果と高密度保管を実現します。

■ 独自の保管形式

● サイズ別フリーロケーション保管

従来の書架による「分類別固定ロケーション」では、棚の奥行き、高さともA4サイズ相当ですが、公共図書館では書庫の50%以上(大学図書館でも30~50%)がA5サイズ以下なので、分類に関係なくサイズ別に詰めていけば容積は大幅に減少します。オートライブは「サイズ別フリーロケーション保管」を採用してA5、B5、A4コンテナの3種類に分けて保管するため、分類別の棚割も必要なく、蔵書の増加にも柔軟に対応できます。そのため空きスペースの確保も不要となります。

● ダブルコンテナ方式

ダブルコンテナ方式は、従来型自動倉庫に比べてスタックレーンの台数を半減できるので、コスト、スペースを節約できます。しかも、使用頻度の高いコンテナほど手前側に置かれるよう制御されており、取り出し速度にかかわるロスも最小限です。

■ 管理レベルの向上

図書館システムと連動したオートライブサーバーにより、書庫に保管してある図書の利用状況・保管状況がリアルタイムに確認でき、図書の管理レベルが飛躍的に向上します。また、閉架書庫は年々図書が増えていきますが、その増加をもとにそのサイズがあと何年で満杯になるか確認できます。除籍等対応として、さまざまな条件を設定することで計画的に図書の出庫ができる機能があります。

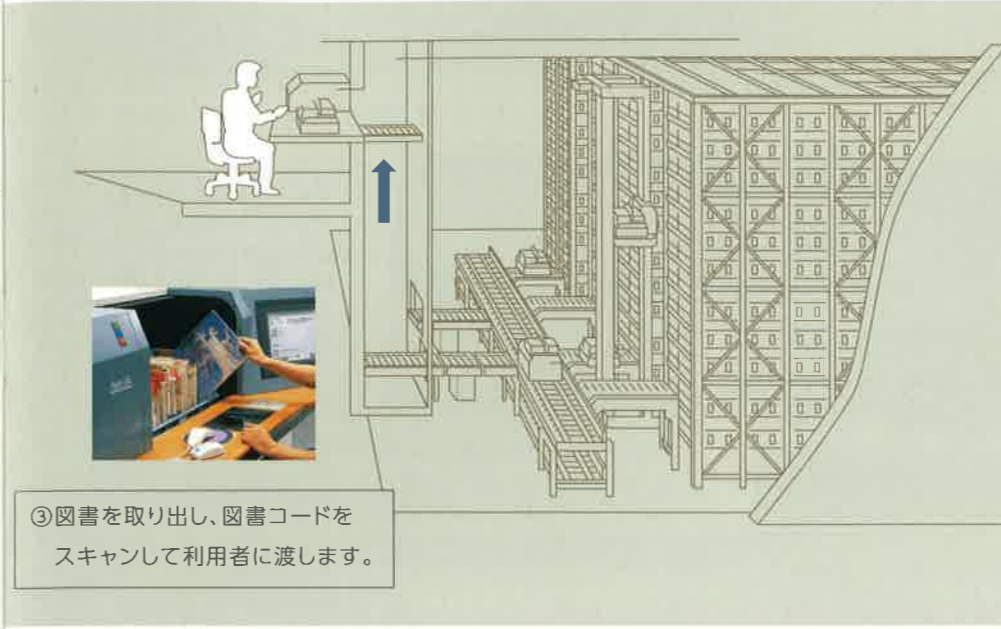
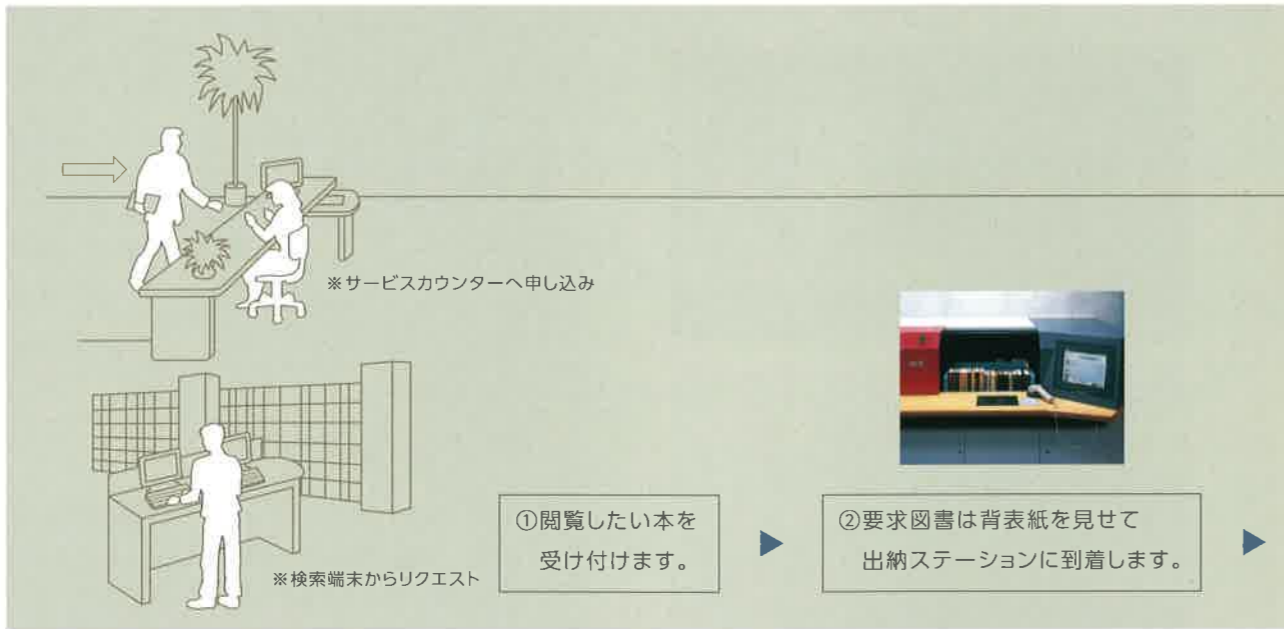
■ 環境への配慮

書庫内は普段人が入る必要が無く、照明・空調も必要最小限で済み、図書に適した理想的な保管環境が実現します。また図書館に設置するのにふさわしい低騒音・低振動です。図書館を複合ビル、再開発ビルに設置するケースが増えていますが、階下・周囲に騒音、振動の影響がない設備設計を行っています。

図書の取り出し・返却作業

利用者を待たせない、手間のかからない取り出しと返却。

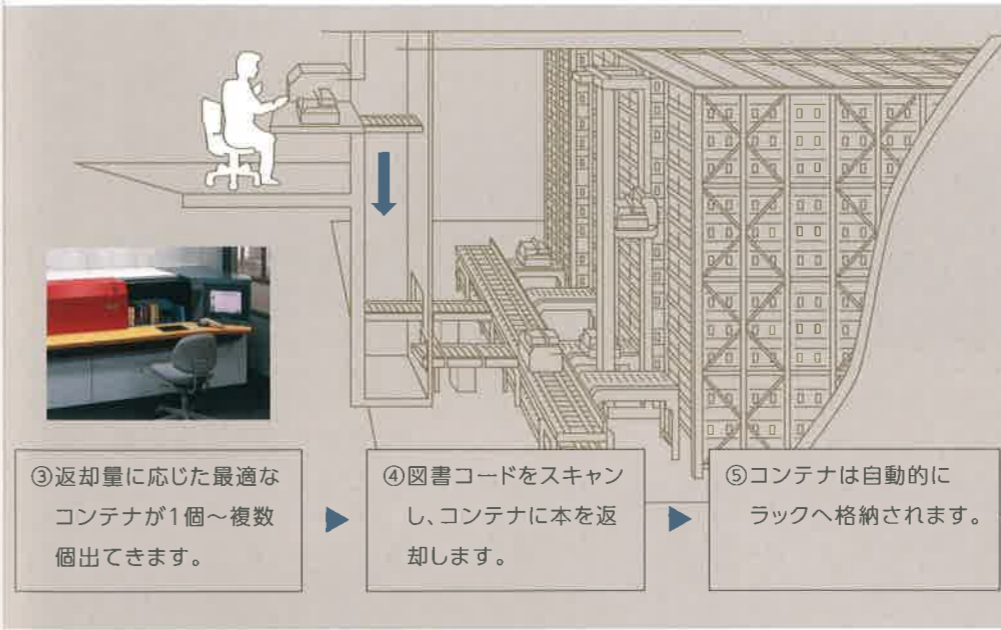
オートライプでの取り出し作業



オートライプでの取り出し・返却作業のメリット

- 入庫が数分で可能です。
- 少人数で対応が可能となります。
- わずらわしい再配架が不要です。

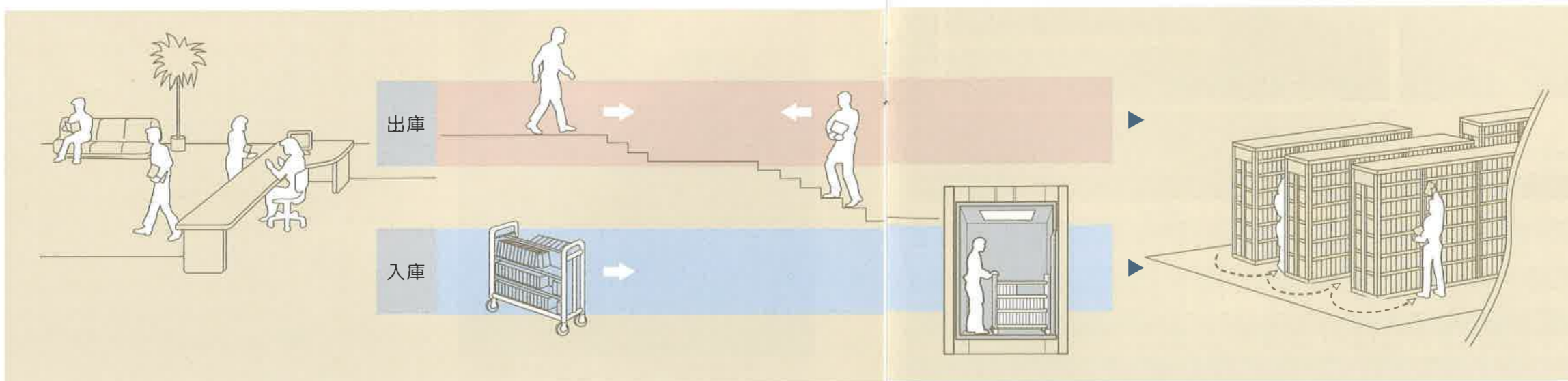
オートライプでの返却作業



従来の取り出し・返却作業のデメリット

- 貸し出しに30分はかかります。
- カウンターと書庫の職員が必要です。
- 手間のかかる仕分作業と配架作業は時間と人手を要します。

従来の取り出し返却作業




導入効果の確かさでご好評いただいています。

千葉市中央図書館 様



- 開館
平成13年4月(第一期)
平成19年2月(第二期)
- 収容冊数
56万冊
- スタッカークレーン
4台
- 出納ステーション
3ヶ所
- ※増設スペース有

京都市右京中央図書館 様



- 開館
平成20年6月
- 収容冊数
10万冊
- スタッカークレーン
3台
- 出納ステーション
1ヶ所
- ※ICタグ対応

岩手県立図書館 様



- 開館
平成18年5月
- 収容冊数
40万冊
- スタッカークレーン
3台
- 出納ステーション
4ヶ所
- ※増設スペース有

岡崎市立中央図書館 様



- 開館
平成20年11月
- 収容冊数
54万冊
- スタッカークレーン
3台
- 出納ステーション
2ヶ所
- ※ICタグ対応

長崎市立図書館 様



- 開館
平成20年1月
- 収容冊数
55万冊
- スタッカークレーン
3台
- 出納ステーション
2ヶ所
- ※ICタグ対応

西条市立西条図書館 様



- 開館
平成21年6月
- 収容冊数
21万冊
- スタッカークレーン
2台
- 出納ステーション
2ヶ所
- ※ICタグ対応

■その他の納入実績 (増設予定分の冊数は含まない)

納入先	開館	収容冊数	スタッカークレーン数	出納ステーション数	ICタグ対応	増設スペース有
京都府立図書館 様	平成13年 5月	40万冊	4台	2ヶ所		
高岡市立中央図書館 様	平成16年 4月	15万冊	3台	2ヶ所	○	
ゆうき図書館 様	平成16年 5月	12万冊	1台	2ヶ所	○	○
西原町立図書館 様	平成16年 8月	14万冊	1台	1ヶ所	○	
奈良市立北部図書館 様	平成16年 8月	2万冊	1台	1ヶ所	○	○
岡山県立図書館 様	平成16年 9月	42万冊	4台	3ヶ所		
桑名市立中央図書館 様	平成16年 10月	16万冊	1台	2ヶ所	○	
奈良県立図書館情報館 様	平成17年 11月	100万冊	8台	3ヶ所		

納入先	開館	収容冊数	スタッカークレーン数	出納ステーション数	ICタグ対応	増設スペース有
川口市立中央図書館 様	平成18年 7月	30万冊	2台	2ヶ所	○	
浜松市立城北図書館 様	平成18年 10月	40万冊	3台	2ヶ所	○	○
稲沢市立中央図書館 様	平成18年 11月	23万冊	2台	2ヶ所	○	
あきる野市中央図書館 様	平成19年 8月	24万冊	2台	2ヶ所		○
新潟市立中央図書館 様	平成19年 10月	45万冊	6台	3ヶ所		
いわき市立いわき総合図書館 様	平成19年 10月	65万冊	3台	2ヶ所	○	
さいたま市立中央図書館 様	平成19年 11月	50万冊	4台	1ヶ所	○	
府中市立中央図書館 様	平成19年 12月	70万冊	3台	3ヶ所	○	

大学図書館 納入実績

国際基督教大学 様



- 開館 平成12年9月
- 収容冊数 50万冊
- スタッカークレーン 4台
- 出納ステーション 1ヶ所



大東文化大学 板橋図書館 様



- 開館 平成15年9月
- 収容冊数 20万冊
- スタッカークレーン 4台
- 出納ステーション 1ヶ所



九州大学附属図書館 筑紫分館 様



- 開館 平成16年4月
- 収容冊数 6万冊
- スタッカークレーン 2台
- 出納ステーション 1ヶ所
- ※ICタグ対応

明星大学 日野校図書館 様



- 開館 平成19年4月
- 収容冊数 40万冊
- スタッカークレーン 2台
- 出納ステーション 4ヶ所



青山学院大学 相模原万代記念図書館 様



- 開館 平成15年4月
- 収容冊数 50万冊
- スタッカークレーン 5台
- 出納ステーション 4ヶ所
- ※増設スペース有



立命館大学 BKCメディアセンター 様



- 開館 平成16年4月
- 収容冊数 35万冊
- スタッカークレーン 6台
- 出納ステーション 1ヶ所



東京大学 柏図書館 様



- 開館 平成17年2月(第一期)
平成19年3月(第二期)
- 収容冊数 100万冊
- スタッカークレーン 4台
- 出納ステーション 2ヶ所

龍谷大学 瀬田図書館 様



- 開館 平成20年4月
- 収容冊数 38万冊
- スタッカークレーン 2台
- 出納ステーション 1ヶ所



市民体育館の利用休止について

市民体育館の利用休止について

1 概要

八千代総合運動公園市民体育館において、現在、建築基準法上「既存不適格」の状態である主体育室の特定天井の撤去を主な目的とし、併せて、施設・設備の老朽化対応及びアスベスト撤去を行う。

※特定天井：日常的に人が利用する場所の高さ6m超、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の吊り天井

2 工事内容

主な工事内容は以下のとおり

- ・主体育室の特定天井の撤去及びアスベスト撤去に伴う屋根張替え
- ・空調機器更新
- ・エレベーター更新
- ・内外装改修

3 工事期間

令和6年7月～令和8年3月（予定）

4 工事に伴う利用休止期間

令和6年7月～11月 主体育室（2階ランニングコース・観客席含む）

令和6年12月～令和8年3月 全館

5 利用休止の周知方法

八千代市スポーツ協会への周知，市民体育館内への案内文の掲示，市ホームページ及び広報やちよへの掲載。

6 利用休止期間の対応

市民体育大会等，市主催事業については，代替施設として生涯学習プラザを使用することとしている。

東栄寺の伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）について

八千代市指定文化財（令和5年9月15日指定分）

1 名称

伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）

2 員数

1 軀

3 所在地

保品917（星埜山東栄寺）



4 所有者

宗教法人東栄寺（代表役員 守山 浩樹）

5 種類

有形文化財

6 法量

像 高：67.7cm	髮際高：61.9cm
耳 張：9.2cm	面 長：8.9cm
面 幅：7.3cm	面 奥：9.3cm
胸 奥：11.1cm	腹 奥：13.0cm
肘 張：18.0cm	裾 張：13.9cm

7 形状・構造・状態

本像は同寺では薬師如来として伝わるが、左手はわずかに肘を曲げ前出して鳩尾高で施無畏印とし第一・二指を相捻じ、右手はわずかに肘を曲げて斜め下に垂下して与願印とし、第一・二指を相捻じており、いわゆる阿弥陀如来の来迎印を結ぶ。

頭部には肉髻相を現し、頭髪は螺髪ではなく清涼寺式釈迦如来風の同心円状の毛筋彫りとするが、肉髻部では両側面や頂上にも同心円状の髪筋を現す。地髪部では正面と両側面に同心円状の髪筋を現すほか、側面から背後に掛けて生え際に幾つもの渦巻旋毛を現す。旋毛は左側では左旋であり、一方右側では右旋とする。後頭部中央は毛筋彫りを省略する。肉髻珠、白毫相を現す。面部寂靜相。耳朶環状。首の三道相は不明。

覆肩衣、衲衣を着用。覆肩衣は上端を衿状に一段折り返す。衲衣は偏袒右肩に着用。上端を折り返し、末端を左肩・腕に掛ける。衿状折り返し部左側で二つ右旋文を作る。下半身には裙を着用、裙下端は蓮台上まで延び、両側面は撥状に広がる。両足を揃えて蓮華座上に立つ。

台座は蓮華座、光背は二重円相舟形拳身光とする。頭光内には八葉蓮華を現す。身光部は無文で中央部は削り貫き式とし、光背外縁部には渦巻文を刻む。

頭体幹部は櫃の竪一材（木芯は像の左側に外す）より彫成する。内削りは無いものと思われる。肉髻珠（材不明）嵌入、白毫珠水晶嵌入。彫眼。両体側部（肩先）別材製、その際右側は前後二材よりなるものと思われる。さらに両手首先を別材製挿込式とする。像底の雇柄にて台座と接合する。

台座・光背後補。両足先別材製後補。像下端に約2cm程の後補の足し木があり、足し木は前後二材よりなる。像底の雇柄後補。表面彩色後補（当初不明）。鼻後補。肉髻珠・白毫珠後補。左耳朶後補か。両手首先後補。左手第三・四指先欠失。左袖末端に小欠失。裳裾右下端後補か。

8 製作年代

南北朝～室町時代（推定）

9 指定理由

本像は、寺伝では薬師如来として伝わっているが、阿弥陀如来の来迎印を結んでおり、像容は阿弥陀如来のものである。髪型等部分的に村上正覚院の清涼寺式釈迦如来立像を意識して作られたと見られるが、厳密には清涼寺式のものとは異なる。

伝来については、仏像自体に記銘等がされておらず、製作に関する資料も見つかっていない為、正確なことはわからない。しかしながら、正覚院縁起、清宮家文書において、村上正覚院釈迦如来立像と東栄寺に所在する仏像との関係を示唆する記述があり、その中で両寺院が共に井野の千手院の末寺と位置付けられていて、井野千手院を中心とした保品村と村上村の関連性を伺わせる点で興味深い。

また、製作年代については正確な時期を示す資料は見つかっていないが、体軀の表現で胸に十分な厚みを持たせ、肩や背の丸み等の肉付けは適切であり、後頭部から背筋への側面観も優れていることなど、作風から14世紀後半から15世紀前半頃に遡るものと推定される。また、櫃材の使用や比較的単純な構造から、相応の水準に達した仏師によって当地で製作されたものと思われる。江戸期より前に製作された仏像は市内において当像のほか正覚院釈迦如来立像しか確認されていないことから市内文化財の中でも貴重である。

これらの点から、当該文化財は八千代市の歴史上価値が高く、文化財として指定するにふさわしいものである。

10 参考文献

濱名 徳順 2019「保品東栄寺の仏像調査の報告」